

原疾患医療機関

妊娠の許可かつ
妊娠希望あり

※女性の場合、原疾患治療医の
許可が必要です

妊娠性温存療法
実施済み

YES

NO

妊娠性温存療法実施医療機関へ
情報提供（診療情報提供書②）

生殖補助医療実施医療機関へ
情報提供

妊娠性温存療法実施医療機関

妊娠について相談

温存後生殖補助医療の実施

千葉県がん・生殖医療相談支援センター

がん治療開始前・開始後
隨時相談対応します

TEL：043-226-2749

時間：9時～17時（月～金）

いつのタイミングで情報提供すれば
よいか

助成金の申請方法について
知りたい

助成金の申請

※温存後生殖補助医療を実施した場合は、
助成金申請の際、原疾患治療医、妊娠性温存療法実施
医療機関からの証明書が必要になります。